



## こんなときはあおば事務所にご連絡ください!

事業所・従業員に関して変更があったときは手続きが必要です。  
不利益が生じないように迅速な届出を行うために、改めてご確認ください。

## 従業員を雇い入れたとき

- 週の労働時間が  
20 時間以上 30 時間 (※) 未満⇒雇用保険のみ  
30 時間 (※) 以上⇒雇用保険・社会保険  
の加入手続きが必要です  
※ フルタイムの方が 40 時間の場合  
(フルタイムの4分の3が基準になります)
- 雇用契約書(または労働条件通知書)は必ず作成しましょう。  
雇用契約書・入社時誓約書等の各種書式のひな型が必要な場合はお声がけください。



## 従業員が退職したとき

- 社会保険、雇用保険の加入者は、喪失手続きが必要です。  
雇用保険の離職証明書、健康保険の任意継続 (※1) が必要な場合は、退職者に不利益が生じないように、速やかにご連絡ください。  
※ 退職後も個人で健康保険に加入し続けることができる制度です。随時ご相談ください。
- 社会保険の加入者が退職した場合は保険証の回収を忘れないようご注意ください。

## 怪我・病気が発生したとき

- 業務中・通勤途中に発生した怪我(病気)の治療や休業中の賃金は**労災保険**で補償されます
- 業務外の病気・怪我による休業については**健康保険の傷病手当金**の給付を受けることができます

## 報酬・賃金の変更があったとき

社会保険加入者の報酬・固定賃金項目に変更があった場合、保険料の改定が必要な場合があります。

《固定賃金とは》

1. 毎月定額で支給される  
●基本給 ●役職手当 ●資格手当  
●家族手当 ●住宅手当 ●通勤手当 など
2. 日給・時給の単価の変更、週の所定労働時間の変更、通勤手当の単価の変更、固定残業手当の時間数の変更 など



## 扶養家族の増減があったとき

社会保険加入者の扶養家族に変更が生じた場合は、健康保険証の交付(返納)が必要となります。

《変更が生じる場面》

- 結婚 ●子の出生 ●親と同居(仕送り)開始
  - 扶養している家族が就職・収入増
  - 離職・収入源となった家族を扶養する
- ※ 新たに「扶養する」場合は、収入等の要件がありますので、都度ご相談ください。



## 事業所の基本情報に変更があったとき

以下の事項に変更が生じた場合は届出が必要です

- 事業所名・法人関係の変更
  - 事業所の移転・連絡先の変更
  - 事業主・役員の変更
  - 給与の締切日・支払日の変更
  - 支店・営業所の新規開設または閉鎖
  - 新たな業種で事業を始める
- その他、ご不明な点はお問い合わせください

## ■ 企業のご紹介 ■

今回は、あおば事務所のHPをお願いしている**合同会社 Studio Orbiter**様を紹介いたします。

## 採用、うまくいっていますか?

- ✓採用広告にお金をかけているのに応募が少ない
- ✓会社にマッチした人材が採れない
- ✓採用してもすぐに辞めてしまう

## 会社のホームページに問題があるかもしれません!

リクルート専用ページを充実して、広告では伝えきれない御社の魅力をアピールをしませんか? 理念、ビジョン、ミッションに共感した人材からの応募の増加、ミスマッチの防止につながり、費用対効果を最大限にするともに、広告掲載をやめた後も効果が継続します。

実績

合同会社スタジオ・オービター  
https://studio-orbiter.com/ 048-700-3444

## ■ 雇用・労働分野の助成金について ■

令和3年4月1日より新年度となりましたが、よくお問合せをいただく以下の助成金については、**本年度も引き続き、申請が可能**となります。

- **キャリアアップ助成金**
- **特定求職者雇用開発助成金**
- **両立支援等助成金**
- **人材開発支援助成金**
- **業務改善支援助成金**

4月号で特集させていただきましたキャリアアップ助成金のように、**一部要件が変更となっているものもあります。**

今後申請をご検討の事業主様や、その他助成金に関する不明点については、**お気軽にあおば事務所までお問合せください。**

## ～ 令和3年度の子ども・子育て拠出金率は据え置き予定です

令和3年4月分(5月31日納期限)以降も、令和2年度と同率の1,000分の3.6(0.36%)となる予定です。

## ■ あおばの研修(組織力アップ、定着向上の為の本質論です) ■

組織の活力アップにお客様よりご好評をいただいている、あおば事務所のセミナーをご案内させていただきます!

- ★**組織力アップ研修** **全ての根本がここに!** 基本は全4回、期間は約3ヶ月 ←おススメです!
- ★**問題解決プログラム** 困難を打ち破り問題を解決していく力を養います!
- ★**経営幹部、管理職研修** 人を動かすためのリーダーシップを体得していただきます!
- ★**チームビルディング** 実務を離れてこの研修を受けてみるとみんなの意外な一面を発見するかも?
- ★**超採用面接術** 他

実施時間・内容はご相談に応じますので、お気軽にあおば事務所までお問い合わせください。

## お知らせ

< **GWの営業** >  
あおば事務所の今年のゴールデンウィークはカレンダー通りの営業となります。

< **打合せ方法** >  
あおば事務所では、**Zoom (テレビ会議) による面談・会議・研修等**に対応しております。お気軽にお問合せ下さい。